

# 羽咋市受援計画

(物資の受入れ編)

## 第3章 支援物資の受入れに関する計画

災害が発生した場合、市は、避難所に避難した市民や避難所以外の場所に滞在する被災者、帰宅困難者等に対して、食料、医療、医薬品その他の生活関連物資を供給する。

本市では、備蓄品の整備を行っているが、避難生活の長期化や物流の復旧に時間が掛かった場合、物資が不足することが想定される。

また、物資の調達や輸送、集積場所の管理等の業務は、市役所の通常業務とは異なっており、過去の災害においても、必要な物資の不足や、集積場所に物資が滞留し、避難所への配送が滞るなどの混乱があった。

そこで、災害発生時に物資の供給を円滑に実施するため、物資の調達及び物流について、外部からの支援を受け入れる体制を整備する。

### 第1節 物的支援の概要

#### 1 物的支援の考え方

食料や物資などの要請は、各班・課及び避難所からの要請に区分される。まずは、市備蓄品の支給、民間事業者・団体、協定締結の自治体又は県、国への要請の順とする。市が保有している備蓄物資が枯渇した後においては、必要な物資を調達し、被災者へ供給するものとする。

#### 2 応援要請

原則として本市の供給要請の順位は下記の順番とする。

- ① 協定企業等からの提供による供給
- ② 相互応援協定による他の自治体等からの提供による供給
- ③ 県への要請による供給

※支援物資については、災害応急対策期にかけて政府主導で行われる「プッシュ型」の緊急支援物資と災害応急対策期から災害復旧・復興期にかけて行われる「プル型」支援物資がある。

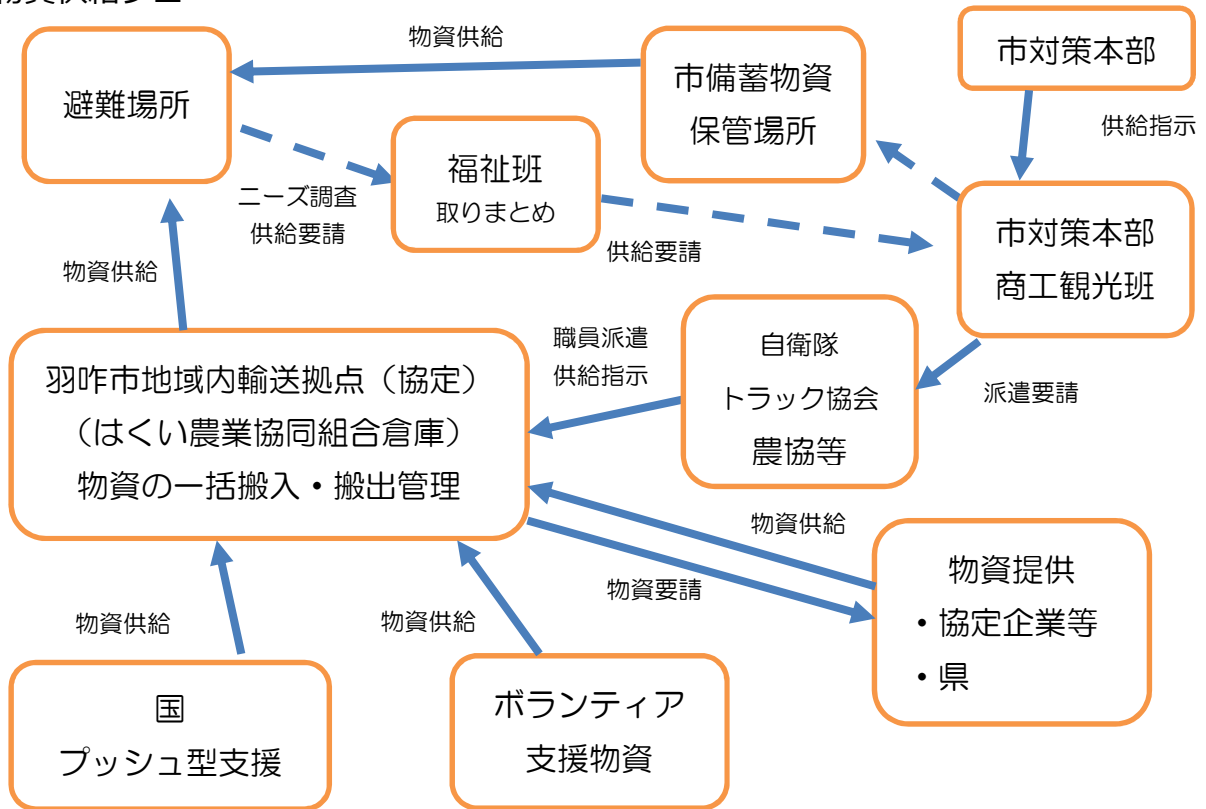
#### 3 基本方針

(1)物的応援受入れに関する情報を一元的に管理し、避難所ニーズの把握から協定企業等への要請や調整、各係への指示、連絡調整等一連の業務全般に対応するものとする。

(2)役割分担

- 市備蓄品の数量確認
- 避難所のニーズ調査、取りまとめ
- 備蓄管理係への備蓄物資払い出し指示
- 物資の調達（協力企業・県等）や需要調整、物流に係る体制の整備
- 支援物資の受入れ、仕分け、管理、輸送
- 備蓄管理係、物資拠点管理係、輸送係との連絡調整
- その他物的応援受入れに関する総合調整

#### 4 物資供給フロー



#### 5 商工観光班の組織体制

- (1) 備蓄管理係 避難所のニーズ調査、取りまとめ  
備蓄管理係への備蓄物資払い出し指示
- (2) 物資拠点管理係 支援物資の受入れ、仕分け、数量管理  
物資拠点施設の調整、管理
- (3) 輸送係 避難所への輸送の手配、積み込み

#### 6 市備蓄物資保管場所

- (1) 市役所内
- (2) 羽咋中学校
- (3) 道の駅のと千里浜

#### 7 市地域内輸送拠点（支援物資）

施設名	所在地	借上げ可能倉庫・敷地面積
JA はくい園芸総合集出荷場	羽咋市中川町へ 11-1	総面積 9,000 m <sup>2</sup> 内 1,000 m <sup>2</sup>
はくい農協低温倉庫	羽咋市円井町 327	総面積 5,200 m <sup>2</sup> 内 1,000 m <sup>2</sup>

## 第2節 物的支援の受入れ

地域防災計画において、平時から各家庭による「最低3日分、推奨1週間分」の備蓄を推奨するとともに、そのうえで県及び市が災害発生に備えた補完的な備蓄を行うこととする。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 備蓄の推進

食料、飲料水、生活必需品等については、平時から各家庭による備蓄を推進するとともに、市が行う支援物資の調達・供給のため、民間事業者との協定による流通備蓄の調達体制を強化する。

#### (2) 支援物資の受入れ

支援物資については、企業等からの大口の物資を優先的に受け入れた上で、足りないものを県等に要望するものとする。

また、小口・混載の支援物資は、内容物の確認、仕分けなどの作業が必要となることから、個人へは、義援金による支援を積極的に呼びかけ、物資を受け入れる場合には、市が真に必要とするものに限定する。

### 2 物的支援の要請

商工観光班は、市から県へ備蓄物資の提供を要請する場合、必要とする品目、数量及び搬送先を示し物資の供給を要請（物資調達・輸送調整システム又は様式1）する。

### 3 物資の管理

商工観光班は、県の備蓄物資や国、民間事業者等から調達できる数量等を基に、避難所毎の配分計画を決定し、その結果は福祉班を通じて、避難所に通知する。

商工観光班は、日々の発注・入在庫状況等を一元的・効果的に管理し、関係班と連携し、資源管理表（物資調達・輸送調整等支援システムから打ち出し）を作成する。

市地域内輸送拠点において円滑に物資を仕分けし、払い出しを行うため、支援物資を種類、品目毎に固めて保管し、拠点内の整理整頓に留意する。

また、物資の配置図（様式6）を作成し、拠点内に掲示することで、拠点内で作業するもの全員が必要な物資の保管場所を把握できる体制を整える。

1日目	2日目	3日目	4日目以降
自助・共助による備蓄			国
現物備蓄 (市)	流通備蓄	流通備蓄等 (県)	プッシュ型 支援等
	市内業者		

#### 4 備蓄・支援物資の把握・取りまとめ

商工観光班は、下記システムを通じ、備蓄・支援物資数量を把握し、できる限り情報を取りまとめる。

※「物資調達・輸送調整等支援システム」の入力について

物資調達・輸送調整等支援システムは、国・県及び市町の関係者間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整の効率化を図ることで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのものです。

- ①平時（訓練機能を活用し、システムに慣れる）より、避難所・物資拠点の情報を管理し、災害発生時には、避難所・物資拠点の物資支援等の状況をリアルタイムに共有することで、物資支援業務を効率化する。
- ②情報をクラウドシステムに一元的に集約することで、支援要請等の情報共有と集約が容易となり、各避難所のニーズに合った適切な物資供給や物資の在庫状況や配送状況のリアルタイムな状況把握を行うことができる。

#### 5 市地域内輸送拠点・輸送手段の確保

協定に基づき、地域内輸送拠点の開設、協定締結事業者に緊急輸送を要請するとともに、輸送手段の確保が困難な場合には、県や自衛隊へ災害派遣による輸送を要請する。

支援物資の受入れについては、全国から被災自治体に届けられる膨大な支援物資について、保管・仕分け・配送・処分の業務負担や送付先の問合せの電話対応等により、他の業務に支障が生じることも予想される。

このため、災害発生時の物資の調達及び物流について、外部からの支援を受け入れる体制を整備する。

地域内輸送拠点候補として望ましい条件としては、以下のとおりである。

- ・新耐震基準に適合した施設であること。
- ・トラックが敷地内に進入でき、荷役作業を行う空間が確保できること。
- ・幹線道路からのアクセスが容易、緊急輸送泥上もしくは近傍にあること。
- ・屋根があること
- ・フォークリフト等が利用できるよう床の強度が十分であること。
- ・比較的大きな規模の施設であること。
- ・可能であれば、非常用電源が備えられていること。

## 6 緊急通行車両確認証明及び標章

市災害対策本部（建設班）は、公安委員会に対し緊急車両の災害応急対策の円滑な推進に資するため、その通行を確保することが特に必要な車両に対して、標章及び緊急通行車両確認証明書を交付する。

※ 大震災等の大規模災害等が発生した場合、災害対策基本法等に基づく交通規制が実施され、車両の通行が禁止されます。ただし、災害応急対策等に従事する車両は、所定の手続きを受けると標章が交付され、標章を車両に掲示することで規制区間を通行することができます。

なお、この標章は、大規模災害等が発生し、災害対策基本法等による交通規制が実施された場合に、申請することができます。

## 7 自動車燃料の確保

緊急車両の燃料を確保する必要がある場合は、協定に基づき、燃料の確保を要請することとし、その上で確保が困難な場合には、政府災害対策本部（内閣府）に中核給油所から燃料供給を要請する。

## 8 物資の輸送等に関する協定

### (1)石川県倉庫協会

県は、物資を保管する上で、必要と認めるときは、「災害応急対策用物資の保管等に関する協定書」により、県倉庫協会に応援を要請する。

また、物資の保管管理等を実施する上で、必要と認めるときは、物資の保管等に関する助言を行う物流専門家の災害対策本部又は関係市町等への派遣を、県を通して要請する。

### (2)石川県トラック協会

県は、物資の緊急・救援輸送等を実施する上で、必要と認めるときは、「災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定書」により、県トラック協会に応援を要請する。

また、物資の輸送管理等を実施する上で、必要と認めるときは、緊急・救援輸送等に関する助言を行う物流専門家の災害対策本部又は市への派遣を、県と通して要請する。

### (3)はくい農業協同組合など

市は、物資の緊急・救援輸送等を実施する上で、はくい農業協同組合や、市内の農業従事者等に協力を要請し、仕分けや輸送等の応援を、市から要請する。

## 第3節 物的支援の流れ

---

### 第1節 被害情報の収集

#### 1 地域内輸送拠点の被害状況の収集

市災害対策本部の商工観光班は、災害発生後、速やかに地域内輸送拠点や備蓄物資、周辺道路の被害状況の情報収集・共有を行う。

#### 2 地域内輸送拠点の選定

商工観光班は、地域内輸送拠点の使用可否の判断を行い、使用可能な拠点を選定する。地域内輸送拠点が使用できない場合は、代替施設の被害状況や稼働状況を確認し、当該施設の使用の可否を判断する。

### 第2節 地域内輸送拠点の開設

1 選定した地域内輸送拠点の開設を行い、関係機関へ開設の連絡と施設の被害状況及び、周辺の被害状況、輸送道路の状況を市対策本部へ報告する。

2 地域内輸送拠点や避難所周辺の道路状況を把握するとともに、建設班から緊急輸送道路や市管理道路の被害状況・啓開状況の情報収集を行う。

3 商工観光班及び建設班は、緊急輸送道路ネットワークをはじめ、国・県・市町道の被害状況を集約のうえ、地域内輸送拠点までの輸送ルートを選定する。

### 第3節 物資の受入れ担当

国、石川県、全国の自治体等からの救援物資は、災害時物資集積所にて受け入れることとするが、収容スペースを超えた場合には、他の公共施設又は民間事業者等に依頼し集積可能拠点の確保に努めることとする。

#### ①備蓄管理係

- ・ 支援物資のニーズ調査と供給要請（様式1）
- ・ 必要となる物資・資機材の品目及び数量整理
- ・ 必要となる物資・資機材の発注（様式2）
- ・ 受入拠点（避難所）の所在地及び経路（緊急輸送道路）
- ・ 応援要請担当者の氏名及び連絡先
- ・ 受入拠点（避難所）担当者の氏名及び連絡先
- ・ 輸送手配書（様式3）に出荷・避難所受入完了の取りまとめ
- ・ 実費、弁償、返却等の手続き
- ・ その他必要事項

#### ②物資拠点管理係

- ・ 緊急支援物資管理表（様式4）による地域内輸送拠点の在庫のとりまとめ
- ・ 供給要請した物資の保管、仕分け、在庫場所管理（様式5、様式6）
- ・ ラベルを梱包ごとに貼る

#### ③輸送係

- ・ 備蓄管理係からの輸送手配を受けて準備
- ・ 支援物資の小分け、梱包、配送の手配
- ・ 各避難所等への配送ルートについて、被害状況を考慮し、決定
- ・ 車両の手配（民間車両・公用車）





様式1 避難所・市役所各課 物的二一ズ調査票・出荷・受入れ報告書（備蓄管理係）

年 月 日 時 分 報告				施設名	担当				連絡先				
決裁				所在地					大型進入				可 ・ 否

物的二一ズ調査票					備蓄管理係							出荷報告				受入報告			
No	分類	品目	数量		在庫 有無	出荷後 在庫 数量		供給 要請	新規 搬入 予定			払出 入力	出荷 予定		輸送 業者	出荷 報告	出荷 時間	受入 報告	受入 時間
			入	袋		有	無		袋	袋	日		日	日					
例	B	オムツ (SS)	50 入	×10 袋	有 無	10 袋	袋	済	30 袋	7/7	済	7/5	9 : 00	羽咋運送(株)	済	9 : 00	済	9 : 30	
1					有 無					/			:			:		:	
2					有 無					/			:			:		:	
3					有 無					/			:			:		:	
4					有 無					/			:			:		:	
5					有 無					/			:			:		:	
6					有 無					/			:			:		:	
7					有 無					/			:			:		:	
8					有 無					/			:			:		:	

様式2 新規発注依頼書（備蓄管理係 → 業者等）

年 月 日 時 分 報告					業者名		担当		連絡先	
決裁					搬入場所				発注者	

備蓄管理係											物資拠点管理係 受入案内				
No	発注依頼		分類	品目	数量		在庫有無	出荷可能数量		商品代金	在庫入力	新規搬入予定		納入業者	納入報告
例	7/7	10:00	B	オムツ (SS)	50入×10	袋	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	10	袋	10,000 円	済	7/7	10:00	羽咋運送(株)	済
1	/	:					有 無			円		/	:		
2	/	:					有 無			円		/	:		
3	/	:					有 無			円		/	:		
4	/	:					有 無			円		/	:		
5	/	:					有 無			円		/	:		
6	/	:					有 無			円		/	:		
7	/	:					有 無			円		/	:		
8	/	:					有 無			円		/	:		

様式3 輸送手配書（備蓄管理係 → 物資拠点管理係 → 業者等）

年 月 日 時 分 報告				業者名		担当		連絡先	
決 裁				搬入 ルート				大型進入	可 ・ 否

物的二一ズ調査票					物資拠点管理係 ㊦							避難所・市役所		
No	分類	品目	数量		在庫 確認	在庫 数量		出荷 予定		輸送先	仕分 報告	出荷 時間	受入 報告	受入 時間
例	B	オムツ (SS)	50 入×10	袋	済	10	袋	7/5	10 : 00	羽咋体育館	済	10 : 00	済	10 : 30
1									:			:		:
2									:			:		:
3									:			:		:
4									:			:		:
5									:			:		:
6									:			:		:
7									:			:		:
8									:			:		:

様式4 緊急支援物資 在庫管理表（物資拠点管理係 → 備蓄管理係）

年 月 日 時 分 報告					提供者名		担当		連絡先	
決裁					住所				受入担当者	

支援物資一覧表					物資拠点管理係 ㊟							備蓄管理係 ㊟
No	分類	品目	数量		入庫確認	入庫報告	既存在庫数量		合計在庫数量		仕分	在庫入力
例	B	オムツ (SS)	50入×10	袋	済	済	10	袋	20	袋	済	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

様式5 緊急支援物資 表示ラベル（物資拠点管理係）

分類	品 目		
商 品 名			
提 供 者 ( 店 舗 名 )			
搬 入 日			
入 り 数			
消 費 期 限			
備 考			
搬 出 日			
搬 出 場 所			
運 送 業 者			

分類	品 目		
商 品 名			
提 供 者 ( 店 舗 名 )			
搬 入 日			
入 り 数			
消 費 期 限			
備 考			
搬 出 日			
搬 出 場 所			
運 送 業 者			

様式6 地域内輸送拠点使用報告書 (物資拠点管理係)

年	月	日	時	分	施設名	住所	担当	連絡先
報告								
決								
裁								

支援物資一覧表					物資拠点管理係 ㊤					
No	分類	品目	在庫数量		倉庫使用配置図 (分類毎にまとめて保管・管理)					
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8					使用資器材	使用時間	合計	使用資器材	使用時間	合計
						: ~ :	h		: ~ :	h
9										
						: ~ :	h		: ~ :	h

